

さむかわ



議会だより

第149号



二十歳の門出（成人式）

12月定例会

（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業
特別会計予算を可決する

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主 な 記 事

- ◇補正予算…………… 2
- ◇委員会審査…………… 2～3
- ◇かけはし…………… 4
- ◇議員15人が一般質問 ……4～11
- ◇4議員が表彰される …… 12
- ◇議会中継を開始しました…………… 12
- ◇審議した議案と結果…………… 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

第4回 定例会

特別会計予算など 二十六議案を可決

十二月一日（初日）議員提出議案一件を含む二十二議案の議案説明を行い、工事請負契約金額の変更一件を可決しました。

十二月十六日（最終日）には、初日に質疑まで行った補正予算五件、常任委員会に付託された議案十五件、追加提案された議案二件、委員会提出議案一件、意見書案一件をそれぞれ可決し、議員提出議案一件と追加提案された意見書案四件は否決されました。

補正予算

○一般会計補正予算（第四号）

主な内容は、利用者の増加に伴う障害者自立支援事業費の追加、田端地内に街区公園を整備するための公園整備等事業費の追加、工

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	149億4,283万5千円	3億3,491万円	152億7,774万5千円
特別会計			
国民健康保険事業	52億2,133万8千円	△353万4千円	52億1,780万4千円
老人保健事業	3億7,400万9千円	—	3億7,400万9千円
後期高齢者医療事業	5億2,389万3千円	497万2千円	5億2,886万5千円
下水道事業	17億8,277万4千円	△4,132万7千円	16億6,894万7千円
介護保険事業	20億3,019万3千円	△5万7千円	20億3,013万6千円
合計	248億54万2千円	2億9,496万4千円	250億9,550万6千円

事費確定に伴う防災行政無線整備事業費の更正減です。

主な質疑と答弁

問 田端地内に街区公園を設置する予算が計上されたが、その経緯と概要は。

答 地元要望、二本松公園跡地の売却、二〇二〇プランの実施計画の位置付けなどから、設置に向け協議を進めてきました。面積は約千八百㎡、購入金額は約九千万円を予定しています。

○一般会計補正予算（第五号）

主な内容は、寒川駅南口バス転回場用地取得事業費の追加、田端スポーツ公園整備に伴う樹木等補償のた

めの公園整備事業費の追加です。

採決に先立ち、「バス転

問 回場は、民間事業者が行うべき。また、今回の補償は不当と考える。どちらも住民の合意が得られない。」との反対討論が行われましたが、採決の結果、原案可決となりました。

主な質疑と答弁

問 寒川駅南口バス転回場

用地は、「事業仕分け」の中で、「民間事業者が行うべきではないか。」などの意見が出されていたが、なぜその用地を購入するのか。
答 地域公共交通の重要性が増す中、機能確保を図る

ため購入をするものです。
問 今回の補償は、河川法に抵触すると考えるが。

答 今回のケースは、国及び県でも補償対象として取り扱っています。

工事請負契約金額の変更

○公共下水道幹線工事

本工事は、大曲幹線のほけ口に設置されている樋門上流を整備するものですが、土砂運搬及び汚水管布設の追加のため提案されました。

主な質疑と答弁

問 追加される工事は、当初設計から見込まれるべきと考えるが。

答 さまざまな状況を配慮し、設計すべきであったと考えています。

変更前	変更後
80,115,000 円	85,389,150 円

工事請負契約の締結

○田端スポーツ公園整備（その1）工事

本工事は、銀河大橋下流の新設野球場及び多目的運動場の整備を行うものです。

入札の結果が、低入札価格調査の対象であったため、

工事の履行確保についての調査報告がなされました。

主な質疑と答弁

問 低入札について、失格基準を設ける市町村もあるが、町の姿勢は。

答 国の指示等を視野に入れないながら、今後の入札方法を検討したいと考えます。

○議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正

政務調査費の使途基準をより明確化することにより、一層の透明化を図るために提案されました。

委員会提出議案

○議会委員会条例の一部改正

各常任委員会の定数を増員し調査及び審査機能充実に努めます。

今回の改正は、特に政務調査費の支出項目を精査したものです。

委員会審査

議案の概要

本定例会では委員会に対し、議案十五件が付託されました。十二月十六日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案十四件が原案のとおり可決され、議員提出議案一件は否決されました。

○特別会計条例の一部改正（仮称）健康福祉総合セン

ター用地取得事業特別会計を設置するため提案された

ものです。

○（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算

歳入歳出の総額は、七億八千二百十五万六千円で、主な経費は、同センター用地取得事業費で、財源は公共用地先行取得等事業債（地方債）です。

採決に先立ち、「取得について住民に説明し、意思を問うべき。」との反対討論と「公共ゾーンとして一体的な利用が図れる。」との賛成討論が行われました。

主な質疑と答弁

問 今回は、用地取得の予算計上がなされたが、建物の建設時期はいつか。

答 総合計画の後期基本計画の中で位置づけたいと考えています。

問 建設までの間、どのような土地利用を図るのか。

答 当面は、役場及び総合図書館の駐車場としての利用を考えています。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化にかん

がみ、旅費の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、特別職の職員の旅費のうち、内国旅行の日当を廃止するものです。また、この改正により、議員及び非常勤特別職も日当が廃止されます。

○職員の旅費に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、旅費の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、職員の旅費のうち、内国旅行の日当及び長期にわたる出張に支払われていた日額旅費を廃止するものです。

採決に先立ち、「日当廃止は労働条件の後退。」との反対討論と「行財政改革を進める中で経常経費の削減が目的。」との賛成討論が行われました。

○町税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、①寄附金税制の拡充による、個人住民税の寄附金税額控除の創設

②公的年金からの個人住民税の特別徴収について定められました。

採決に先立ち、「税の年金天引きは強制徴収の強化。」との反対討論が行われました。

○町税条例等の一部改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。この一部改正により関連する四つの条例を改正するものです。

○ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び小児の医療費の助成に関する条例の一部改正

小児の医療費の助成に関する制度の拡充及び用語の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、県の助成制度が平成二十年十月に拡充されたことに伴い、助成対象を現行の「就学前まで」から「小学校三年生まで」に拡充を図るものです。

採決に先立ち、「制度拡充

は評価するが、所得制限の廃止を期待する。」との賛成討論が行われました。

主な質疑と答弁

問 今回の改正による、対象人数とその影響額は。

答 対象年齢の引き上げにより、約千三百五十人が増加され、影響額は約四千八百万円です。

問 所得制限廃止の考えは。

答 制度の安定や継続的実施のため、所得制限を設けています。国や県に引き続き要望を行っていきます。

○国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設により、出産育児一時金の支給額を改正するため提案されたものです。

主な内容は、出産時の重度の脳性まひ発症に対する補償制度が創設され、その保険料（三万円）は出産費用に上乗せされます。そのため出産育児一時金を増額するものです。

主な質疑と答弁

問 制度に余剰金が生じた場合の対応は。

答 補償実績等から保険料を見直すそうです。

○廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

一般廃棄物の処理手数料及び一般廃棄物処理業の許可申請手数料等の適正化を図るため提案され、その主な内容は、①クリーンセンター解体により可燃ごみ、可燃粗大ごみを直接茅ヶ崎市の環境事業センターへ搬入できるようにし、その手数料を茅ヶ崎市と同額にすること②直接搬入資源ごみの手数料を無料化③一般廃棄物処理業の許可申請手数料の改正で、②と③は藤沢市、茅ヶ崎市と足並みを揃えるためのものです。

○町道路線の認定

今回の認定路線は、開発行為により帰属された四路線の認定です。審査の中で、「開発に際し、そこに住む住民が困らないよう、指導の徹底を望む。」との意見が出されました。

○指定管理者の指定

指定管理者制度とは、住

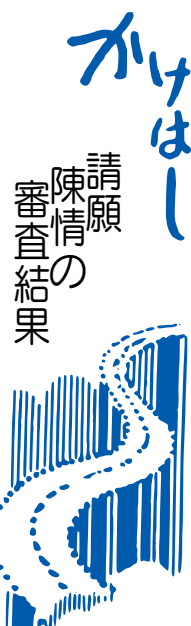
民の多様化するニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営を民間に代行させ、住民サービスの向上と経費削減を図るための制度です。今回は次の公の施設について提案されました。

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
宮山地域集会所ほか11施設	寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
寒川町営プール	株式会社さむかわ公共サービス	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
寒川町福祉活動センター	社会福祉法人翔の会	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
寒川町立さむかわ保育園ほか2施設	社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
寒川総合体育館	株式会社さむかわ公共サービス	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

議員提出議案

○国民健康保険条例の一部改正を否決

災害に遭いまたは貧困である者の医療費の自己負担分を、減免または納付猶予するため提案されたものですが、採決の結果、賛成少数で否決されました。



の結果、不採択となりました。

◇所得税法五十六条廃止の意見書を国にあげることに
ついての陳情

◇「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書提出についての陳情

平成二十年十月に提出された本陳情は、継続審査となりました。

◇寒川町における医療費助成制度拡充に関する陳情

平成二十年十一月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇医療費助成制度に関する県への意見書提出を求める陳情

平成二十年十一月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書

平成二十年十一月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例（仮称）」骨子案に対する意見書の提出を求める陳情書

平成二十年十一月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。

「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例（仮称）」骨子案に対する意見書

本年9月、不特定多数の者が出入りすることができる公共的な空間における受動喫煙による健康影響を防止することを目的として「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例（仮称）」骨子案（以下、「条例骨子案」という。）が示された。

喫煙者・非喫煙者の双方の自由や事業者の経済的自由等にも配慮し、施設の性質や利用実態等に応じた規制を目指すという考え方に理解はできるものの、現在でも公共施設の禁煙や分煙化が進み、その他不特定多数が利用する施設においても禁煙、分煙化が浸透しており、利用者が施設を選んで利用できる環境は整いつつある状況で当該条例骨子案は、全面禁煙を余儀なくされるものと懸念をされるものである。

条例骨子案が示す基準を満たすためには、喫煙スペース、仕切り、屋外排気設備等にかかる資金や、賃貸による店舗においては契約上改装ができない等の問題も考えられる。大規模店にとっても大きな負担であるが、個人経営等にあっては存続をも危ぶまれ、地域経済への影響も危惧される。

神奈川県においては、条例制定に当たって、時間分煙の実施等、経営を圧迫しない方策による選択肢も考慮するなど、喫煙者や非喫煙者が共存できる制度となるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月16日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 狩野 洋子

神奈川県知事 松沢 成文 殿

ここが聞きたい！

一般質問

本定例会では、十二月十一日、十二日に、議員十五人によって一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

後期高齢者の健康診査

わかりやすい内容に

三堀 清 廣 議員

後期高齢者の健康診査、全員に通知することはできないか。健康診断を実施する意味は早期発見、早期治療で医療費を抑えるためである。茅ヶ崎市、藤沢市では全員に通知しているが考

え方の違いか。費用が掛かってでもやるべき事はやらなければいけない。対象が全員なら全員に通知するのがわかりやすい。また診査票の文字は小さく高齢者に不向き。対応しないのはなぜか。診査票も高齢者ができる内容でなくてはならない。

町長 健診事業は、二十年度の法改正により、努力規定となりました。県広域連合では、健診費用が保険料にはね返ること、被保

険者の約九五％は医療機関に通院している現状から、一年を通じ医療機関に行かなかった方を対象に、健診の推進を図るとしました。このことから町では、無受診者に対し、健診の通知を送っています。また健診受診希望者には、町の一般施策として、受診券を発行しています。

診査票は国保連合会に委託して作成していますが、改良ができるよう他市町と連携し検討していきます。

南インター地区

町の先行投資を

総合計画で位置づけた理由が重要で、それを説明

し理解してもらうことが大切。地権者の意向や、どうしたら地権者にも、町民のためにもなるかを考えることが、町のためであり、町の責任ではないか。産業集積拠点として町の重要な収入源にもなる場所で、先行投資する価値があり、先行投資すべきで町の役割はここにあると思う。町は積極的に関わる必要があるのではと思うがいかがか。

町長 産業集積拠点と位置づけた当該地区において、初期段階で町は、コーディネート等の役割を担っていると考えています。現在、特定保留区域のための申請をしています。これが位置づけられれば担当の人材も確保し地元の皆さんと話を詰め、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



広報十二月号「財政破綻状態」

表現は不適切では

松田 健一 議員

広報さむかわ十二月号の

「財政破綻状態に陥っても
おかしくありません」の表
現は適切ではないと思う。

①十九年度の税収は
九十四億円（固定資産税
四十四億円、個人町民税
二十九億円、法人町民税
十三億円、都市計画税五億
円他）と税源は安定してお
り、財政破綻に陥るとは考
えられないが、町長の考え
は。

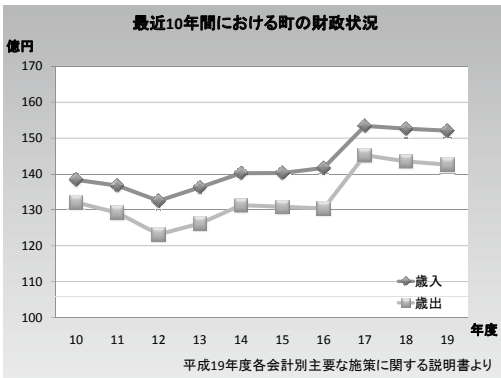
②最近十年間の町税と歳
出総額の推移は歳出だけが
右肩上がりにはなっていない。
十九年度の財政力指数
の一・二五三は過去十年間
で最高値である。財政力指
数をどう捉えているか。

③町債二百億円の内、下
水道債の九十四億円は、町
民一人当たり、約二十万円
の負担である。この負担は、
受益者負担と考えるべきで、
町の借金が多いと考えるべ
きでないと思うが。

④最近十年間の町税と歳
出総額の推移は歳出だけが
右肩上がりにはなっていない。
十九年度の財政力指数
の一・二五三は過去十年間
で最高値である。財政力指
数をどう捉えているか。

⑤世代間の公平負担、受
益者負担の考えから施設整
備のための町債も必要です
が、子どもたちの将来に多
額の借金を残さないために
もできるだけ抑制をしたい
と考えます。

⑥企画政策部長 ②自治体
の財政力の判断指標であり、
地方交付税の交付判断基準
です。一・〇以上を維持し
てきたことは健全化への取
り組み結果と判断願います。



町長 ①昭和
六十年代まで右肩上
がりだった主たる歳
入である税収も、平
成以降は経済状況の
変化や金融不安等で
ほぼ横ばい状態であ
る一方、学校や体育
館、都市基盤整備等
で歳出は右肩上がり
に近い状態です。

「破綻状態」とい
う言葉も含め、広報に記載
した予算編成方針は、編成
に当たり全職員に伝えた依
命通達であり、町が財政破
綻にならない予算編成をし
ていることを町民にお知ら
せしたものです。

③世代間の公平負担、受
益者負担の考えから施設整
備のための町債も必要です
が、子どもたちの将来に多
額の借金を残さないために
もできるだけ抑制をしたい
と考えます。

④企画政策部長 ②自治体
の財政力の判断指標であり、
地方交付税の交付判断基準
です。一・〇以上を維持し
てきたことは健全化への取
り組み結果と判断願います。

⑤世代間の公平負担、受
益者負担の考えから施設整
備のための町債も必要です
が、子どもたちの将来に多
額の借金を残さないために
もできるだけ抑制をしたい
と考えます。

新教育長の教育方針と 諸問題の把握や対策は

藤澤 輝夫 議員

十一月より現役の旭が丘
中学校長から教育長に就任
した、三澤新教育長に何う
の現状と、授業への支障、
改修の必要性についてどの
ように考えるか。

②学校の校舎を児童保育
に使うことについて、「学
校として必要な基本的機能
の確保や、将来的な児童の
推移も見ながら考えなけれ
ばならない」という藤井
前教育長の考え方に対する、
新教育長の考え方は。

③十月まで旭が丘中学校
の校長であった新教育長は、
旭が丘中学校のグラウンド
の現状と、授業への支障、
改修の必要性についてどの
ように考えるか。



教育委員会定例会のようす

町長 ①新教育
長は、寒川の学校
に精通しているこ
とからも、町民
ニーズを踏まえた
教育行政を展開し

②学校の建物、子ども
たちの教育のためのもので
あり、基本的な考え方は、
前教育長と変わりません。

(仮称)健康福祉総合センター 用地取得事業について

柳 下 雅 子 議員

東邦チタニウム社宅跡地

約二千坪を、町債により七億八千六十万で購入し、

(仮称)健康福祉総合センターを建てるとのことである。今なぜこの用地を取得する必要があるのか。

①用地取得に至るまで、庁内でどのような検討がされ、いつ、どこで決定したのか。

②施設の目的と町民へのメリットは。要望やニーズはあつ

たのか。

③建設予定と財源の確保はどうするのか。

④用地取得に関する町民への情報開示やパブリックコメントは行うのか。

町長 ①平成十八年に当該社宅の建替え計画を聞き、行政機能の充実を図る上で重要と認識し、所有する企業と用地取得の交渉を進めてきました。

②健康・福祉・医療など総合的な地域福祉活動の拠点となる施設が、将来のまちづくりに必要だと判断しました。

③完成に向け努力します。

④用地取得の段階では行わず、施設機能等の構想や計画策定の段階で町民の意見を聴いていきたいと考えます。



(仮称)健康福祉総合センター用地

企画政策部長 ①十八年に政策会議で決定しました。

③当初は二十三年までの建設予定でしたが、現在見直しをしています。

公民館図書室の 存続は

十一月に実施された「事業仕分け」で不要と判断された公民館図書室の今後のあり方について問う。

①身近な図書室の存続を望む声が多いが、今後の方針は。

②総合図書館との連携の具体策及び図書館活動の充実に向けて、ボランティア活用等の取り組みは。

教育次長

①地域の方々に愛されてきた図書室は、総合図書館の分室として活用し、今後システム機器の入替えを機に南北のネットワーク化を図りきめ細やかなサービス体制を図ります。

②ボランティアの受入れ体制等、町民の活動環境整備のため研究していきます。

南部地域のコミバス運行は 小型化でニーズに応えよ

海老根 照 子 議員

平成十五年から北部地域のコミバス試験運行が開始

され、利用者は八万人を超え町民に大変喜ばれている。

これまで交通弱者の移動手段の確保として、北部は倉見大村地区、南部は田端地区、一之宮五丁目周辺の交通不便地域解消のため一日も早い運行を求めている。

い。

多くの人が、公共施設、病院、日常の買い物などで利用でき、バスは小型化できめ細かい運行を望んでいる。運行ルートや運行本数なども含め町はどのように考えているのか。二十一年七月には南部地域運行となっているが、運行の目処は。

町長 本年十一月に、コミュニティバス運行検討委員会から、「今後のあり方について」の検討結果報告書が提出されました。町としては、来年度から国の交付金が無くなる事も念頭に置き、検討委員会の提案も尊重しつつ、新たな運行形態を定めたいと考えます。

企画政策部長 検討結果報告書には、現行車両で継続する考え方と小型車両導入の考え



コミュニティバス

方が示されており、効果や経費など様々な観点から、運行形態を検討したいと考えます。今後は、検討結果報告書の内容の協議や関係機関との調整を行い、二月下旬に運行計画を定めたいと考えます。新形態での運行は、二十一年七月を目処として進めています。

憩の家の代替は 体育館の活用を

三年間休止となる憩の家の代替案について、体育館のスポーツサウナの利用を提案したがどうか。利用者アンケートは何を主眼として行い、その結果は。また休止期間を短縮し、早期の施設再開はできないか。

町長 代替案は総合体育館スポーツサウナ(自己負担半分を検討しています)。

少子高齢化対策担当 少年アンケートでは、代替案について約五〇%の方が利用を希望しています。施設再開は、工事進捗や施設の具合を確認し判断します。

雨水排水能力の向上を図り ゲリラ豪雨対策を急げ

杉崎 隆之 議員



ゲリラ豪雨（小出川周辺）

局地的な集中豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）と、これに伴う災害の発生件数が全国で多くなっている。最近のゲリラ豪雨は、十キロ四方程度の極めて狭い範囲に一時間当たり一〇〇ミリを超えるような猛烈な雨が降り、しかも、一時間程度しか続かないという予測困難なものとなっており、都市型洪水をも発生させている。特に今年の夏は、全国各地でゲリラ豪雨が頻発し、多くの痛ましい事故により、犠牲者を出すなど、予期せぬ悲劇を招いている。寒川町内では大きな被害は無かったものの、全国各地で相次いだ被害や事故は決して他人事ではない。そこで伺う。

①現在、町ではゲリラ豪雨に対して、どのような対応や対策をとっているか。

②町内各所で豪雨時に浸水でお困りのお宅があると聞く。そこで、雨水排水能力の向上を図る必要があると考えるが、雨水排水整備計画とその進捗状況は。

町長 ①増加傾向にあるゲリラ豪雨は、発生の予測が困難です。そのため、被害を最小限にとどめるには情報の迅速な収集・伝達が不可欠と考えます。

予想される浸水区域等を示したハザードマップを、本年六月に各家庭に配布するとともに、道路冠水や水位の上昇の注意を呼びかける看板の設置など、日頃の情報提供を行っています。また、緊急時の防災行政無線による情報伝達にも努めます。

②一時間当たり五〇ミリ雨量に対応した下水道整備は、一部を除き完了しています。費用や時間もかかりますが、今後は枝線の整備を計画的に進めます。

都市建設部長 ②整備とともに雨水幹線の維持管理等、効果的な雨水排水処理に努め、国や県に早期の河川改修等を要望していきます。また、計画雨量を超えたときに十分対応できない箇所を調査し、その対応を検討します。

一之宮緑道の改良を

石黒 宏平 議員



一之宮緑道

一之宮緑道は、夏の時期青少年がたむろして、その中を怖くて通れないとの声を多く聞く。また、この緑道には出入口が少なく、緑道内で追いかけられた時、逃げ道がなく危ないとも言われている。

防犯の面から、出入口の増設が望ましいと考えるが、町の考えは。

さらに、この緑道は、夏から晩秋まで非常に苦情の多い緑道である。

夏には、枝が垂れ下がりが外から中が見えにくく、公園灯の設置場所が悪いことと、立木の枝が光を遮ることから、緑道の中は月夜より暗くなる。

秋には、落ち葉が隣接する家の雨樋や庭に舞い散り、付近の住民は毎日のように落ち葉の清掃をしなければならぬ。

これらのことから、照度を確保するため、公園灯の改良と緑道内の樹木の枝落としが望まれるが、町の考えと対応策は。

町長 一之宮緑道には、東側の始点から一之宮公園の入り口まで約三百メートルの延長距離があります。その間、退避口として考える出入口は八箇所あり、一区間は、約十五メートルから約六十メートルとなっています。ご提案は理解できますが、一之宮緑道は車道が隣接し、出入口の増設により、乳幼児等が車道に出ることによる事故の危険性もあるため、現状での利用をお願いしたいと考えます。

また、防犯については、今後、陰になる部分の伐採や、警察や関係機関によるパトロールをお願いし、犯罪の未然防止に努めたいと考えます。

中学校給食

親子方式での実施はどうか

喜多村 出 議員

中学校給食の県内実施率は一割台であり、独自アンケートでも子育て世代の九割以上が給食の実施を求めている。食育と発達保障の観点から整備が必要である。

厚木市は昨年、一校当たり施設改修等の二千九百万円をかけ、センター方式を導入し、沼津市では、小学校の施設を利用する「親子方式」により、一校当たり三千万円で実施している。

親子方式は、小学校給食施設の現状から考えて改修費用や設備、人員等の問題もあり難しいと考えます。

教育長 給食を導入することの教育的価値を考えたと思っています。

教育次長 小学校児童数は減少傾向ですが、中学校給食分を作る施設的な余裕がありません。



給食調理室

小学校給食における食育の充実、中学校では家庭の役割を

確認してもらい、学校と家庭との連携の中で食育を進めていくことが大切と考えます。

学校の老朽トイレ

直ちに改修を

学校の耐震補強工事は一刻も早く行う必要がある。一方で、かなりの年数が経過している寒川小のトイレ等も臭気や床面等が改善されず教育環境としては大変な問題であり、保護者からの声も寄せられている。耐震補強工事とともに、トイレ改修を計画的に直ちに行うことが必要と考えるが、町の考えは。

町長 近年の学校のトイレ改修は耐震補強工事に併せ、大規模改修工事で行っています。

まずは子どもの安心・安全のために耐震工事を二年間で完了し、財政状況を勘案しながら緊急を要する学校施設整備から順次進めま

持続可能な環境を残すため

今、何をすべきか

各務 晴美 議員

①ごみ処理には多額の経費が掛かっている。中でもリサイクルコストは高額であり、ごみ減量が肝要である。ごみ削減施策を、町はどのように考えているのか。

②地球温暖化対策は急務であるにも関わらず、数値目標すら一向に示さない。

また、再三の指摘にも関わらず、環境審議会の答申に対し、誠実さが欠けている。町は地球温暖化防止のため、取り組む考えはないのか。

③一之宮工業団地周辺の煤塵・悪臭問題では、住民代表と事業所で真摯に課題解決に取り組んできた。町はこの教訓を活かし今後どのように公害問題に対応し、改訂する環境基本計画に位置づけるのか。

町長 ①ごみを減らすに

は4Rが基本と考えます。

可燃ごみのごみ質分析結果では、資源になる物や水分が含まれていることから、さらなる資源化や水切りの徹底を周知し、減量、削減に努めます。また事業系ごみは、大量排出事業所に対し、指導と資源化の徹底を図ります。

町民環境部長 ②今回の改訂では、実効性を確保するため、重点プロジェクトを位置づけ推進したいと考えています。将来的に、数値目標は大切であると考え



地球温暖化防止の取り組み（ふれあいセンター）

ます。また、環境審議会の答申に対して、現在、大きな進捗はありません。

③今回の経験から、町として対応が遅れが生じないように努め、公害防止協定にも活かしたいと考えます。

虐待を許さない

地域づくりを

児童・高齢者虐待、DVは家庭に内在化する深刻な問題だ。法律の谷間で苦しむ被害当事者に対し、行政の相談事業だけでは救済ができないものと考えます。

年々増加する虐待に対し、広域連携や民間支援団体との連携が不可欠であると考えますが、町の考えは。

町長 DV対策では、県主催で関係機関が一堂に会した情報交換会が行われています。また早期発見と対策が重要なため、地域リーダーや関係者に対し、研修会等の機会を増やし対応していきたいと考えます。

※4Rとは、Reuse（リユース）発生抑制、Reduce（リデュース）排出抑制、Recycle（リサイクル）再利用、Reuse（リユース）再生利用です。

どんな子どもたちに育てるのか 学力テスト結果を活かせ！

早乙女 昭 議員

十一月に就任した新教育長に教育行政に関して伺う。

①基本的教育方針として、寒川町の子どもたちをどのような子どもたちに育てたいのか。

②昨年度から四十三年ぶりに全国学力テストが再開されている。この結果を受けて、今後どのような対応を図るのか。また、順位は別として、長所や短所、生活実態等の結果については

③学童保育について、教育委員会は学校施設の活用に消極的である。放課後の児童健全育成のためには、むしろ積極的に教室を開放すべきではないか。

④中学校への完全給食の導入について、全国的には約八〇%の実施率であり、食育の観点からも重要な課題である。導入の考えは。



児童（星の子）クラブ

町長 ③部分的な用途変更の可能性等、経済的にも有効な方法を学校や教育委員会と詰め、結論を出したいと思います。

教育長 ①教育の目的は人格の完成と捉え、心豊かにたくましい子どもたちに育成したいと考えます。

②さらなる学力定着のための授業改善がしっかりとできるよう、各学校へ適切な指導・助言をしていきたいと考えます。

学力テストは、過度の競争等の防止のため非公開が前提の調査ですが、学習状況や生活改善など、必要な部分については公表を検討していきたいと考えます。

③児童クラブの余裕教室の活用は、一校を除き設備や防犯の面などの課題があり難しく、校地内建設も視野に検討していきます。

④中学校は、お弁当を基本とし、スクールランチによる補完が適切と考えます。

総合図書館長に求める役割は何か？

総合図書館事業の事業仕分けにおいて、図書館長の役割についての問題提起がされた。町は、図書館長に何を求めるのか。

教育長 生涯学習拠点のリーダー的役割としての資質も求めています。

大企業的大量解雇をやめさせ 労働者を守れ

細川 京三 議員

世界的な不況の下で金融、経済不安が高まっている。この影響を受け、労働者の雇用情勢は非常に厳しくなり、大企業では、製造業を中心に生産調整が実施されるたびに労働者が犠牲になっている。なかでも、非正規雇用である派遣労働者は、即座に解雇されるケースが殆どで、今なお、大変な勢いで解雇が実施されている。

町内でも、自動車関連企業で派遣労働者全員が解雇

町内でも、自動車関連企業で派遣労働者全員が解雇

町内でも、自動車関連企業で派遣労働者全員が解雇

町内でも、自動車関連企業で派遣労働者全員が解雇



町長 町では、勤労者実態調査を行っています。この調査では非正規労働者の雇用実態まで踏み込んでおらず、実態の把握ができていないのが現状です。

町長 町内の実態について自動車産業を中心に確認したところ、派遣労働者の契約更新の停止など実態が確認できました。

町が直接相談窓口を開設し、解決まで導くことは難しいと考えています。ご指摘の対策としては、毎年二月に行っている特別労働相談会を、十二月に前倒しして行い、さらに、二月にはハローワークと管内市町村が連携し、湘南就職面接会の開催を通じ、支援したいと考えています。

小谷、岡田地域に食料品店舗誘致を

小谷、岡田地域の高齢者や障害者の方は、毎日の買い物に、不便を感じている。店舗誘致と買い物フレンド、買い物ヘルパー制度の創設が必要である。町の考えは。

町長 商工会と連携しながら情報収集をしています。現在出店等の情報は入っていません。さらに、商工会等関係機関と連絡を密にし、考えたいと思います。

健康福祉部長 社会福祉協議会で進めるボランティアの中での検討と考えます。

住民合意を得ない新幹線新駅・ ツインシティ計画は中止を

村田 桂 子 議員



倉見地内

滋賀県栗東市は、住民合

意のないまま、新幹線新駅
設置や駅周辺整備事業を強
行し、借金が膨らみ財政破
綻寸前になったと考える。

また、新幹線の三河安城

駅では、当初の利用見込み
が、二十一世紀初めには一
万七千人と予測されたが、
開業から二十年経った今日
でも在来線も含め、ようや

く五千人の利用である。

安城市では、駅ができて
も、パチンコ屋、駐車場等
が目立つばかりで、業務系
の会社の進出がないよう
である。

利用が伸びない最大の理
由は、「こだま」しか停車
しないため、在来線を利用
した方が便利だからであ
り、倉見新駅も同様の危険
性があると指摘できる。

呼び込み型の開発は中
止し、福祉の充実をすべ
きでは。

町長 県をはじめ周辺

市町等が一体となって新
駅実現に向け取り組んで
いますが、ＪＲから新駅
設置に前向きな回答がも
らえず、計画的なまちづ
くりの検討がなかなか進
んでいません。しかし、
新駅誘致は県央湘南都市
圏全体の発展だけではな
く、町の三大拠点の一つ

として、将来に大きく貢献
すると考えており、実現に
向け誘致活動と並行して計
画的なまちづくりの検討が
必要だと思っています。

倉見のまちづくりについ
ては十分検討し、じっくり
と町民の皆さんと相談しな
がら、合意を得て進めてい
きたいと考えます。
誘致事業により、町財政
が破綻しないよう健全財政
を維持していきます。

ごみ焼却の

規制強化を

倉見大村地区の工業集積
地域では、ドラム缶などで
ごみ焼却が行われ、苦情が
寄せられている。

規制を強化すべきではな
いか。

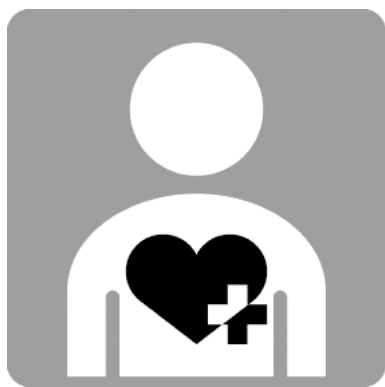
町長 屋外燃焼をした事

業所には、焼却炉の設備基
準等も含め啓発指導を行う
ほか、広報や商工会等を通
じて周知を図っています。

町民環境部長 定期的な
パトロール等、指導徹底を
図ります。

ハートプラスマーク普及で 内部障害者への理解を

小島 栄 子 議員



ハートプラスマーク

内部障害は、心臓機能障

害、腎臓機能障害、呼吸器
機能障害、膀胱・直腸機能
障害、小腸機能障害、ヒト
免疫不全ウイルスによる免
疫機能障害の総称である。

これらの障害は、目に見
えないため、抱える問題が
視覚的に伝わりにくく、優
先席、障害者専用駐車スベ
ース等さまざまな場面で誤
解を受け、手助けを受ける

ことが多い。

内部障害者は、身体障害
者の総数の三分の一を占め、
今後増加傾向にあるが、
認知度は非常に低い。

目には見えないが、周囲
の理解を必要としている人
がいることを、広く知って
もらうため、公共の場での
ハートプラスマークの普及
啓発と内部障害者に対する
施策の充実について、町の
考えを伺う。

また、町の施設
における障害者専
用駐車場スペース

に、身体障害者の
マークのほかに内
部障害者や妊婦の
方なども駐車しや
すいように、表示
すべきと考えるが。

町長 ご指摘の
とおり、内部障害
は外見ではわかり
にくいいため、障害

者専用スペースに駐車する
場面での誤解も多くあると
思います。

このような誤解等も、ハ
ートプラスマークが大勢の
方に認知されることにより、
解消されることを期待しま
す。広報等を通じて啓発活
動を進めるとともに、障害
者ガイドブックの中に他の
マークも含め紹介したいと
考えます。

また、公共施設での表示
については、まだ一般の方
に知られていない面もあり
ますので、まずは知ってい
ただくことが大切だと考え
ます。今後、普及方法を
含めて研究していきたいと
考えます。

健康福祉部長 医療費助

成については、本年十月に
県の医療費助成制度が一部
縮減されましたが、町では
単独で内部障害者の助成を
しています。さらに、重度
障害者等の日常生活用具給
付事業や特別内部障害に対
する補助などを行っていま
す。

ふれあい塾と児童クラブ

連携の検討状況は

黒沢善行 議員

来年度より、一之宮小学校の余裕教室を利用して児童クラブが運営されることとなった。

放課後児童健全育成のためのふれあい塾と児童クラブの連携については、平成十九年九月議会の一般質問において、「当面は互いの連携の中で双方の充実を図り、安心して子どもを預けておける場所づくりという意味で、両事業は最終的に一つになると考える。」と、町長は答弁している。

児童クラブに通っていてもふれあい塾に遊びに行ける環境もあり、子どもにとっては違和感もなく、現場レベルの連携がうかがえる。

これまでの間、両事業の連携については、どのような検討がなされてきたのか。

町長 ふれあい塾と



犬のしつけ教室

の連携が深まるなど、実践の中でのきっかけが見い出せれば、他校への拡大も検討していきたいと考えます。

ドッグランパーク

設置について

平成十三年十二月議会において、愛犬家のモラルやマナー向上のためにドッグランパークの設置をすべきと提案したが、これまでどのような研究、検討を行ってきたのかを伺う。

町長 町内でも民間事業者による屋内ドッグランがあります。公共施設としてはまだ普及されておらず、引き続き研究課題とします。

犬のふんを放置

した者に罰則を設けているほか、愛犬の避難訓練やしつけ教室等を通じて今後も飼い主のマナー向上に関する様々な取り組みを行っていきます。

インターチェンジ周辺 事業展開で財源確保を

関口光男 議員

近年経済が緊迫する中、地方自治体はいかに自主財源を確保し、住民サービスの安定化を図るかが重要である。さがみ縦貫道路の南北インターチェンジ周辺の開発による事業展開で、新たな財源確保を図ることは緊急の課題と考える。

①自主財源確保の認識は。

②田端西地区における、具体的取り組みは。

③田端西地区のまちづくりは、総合計画の拠点を担う重要な事業である。人的配置や体制整備など積極的推進すべきと考えるが。

④インター周辺について、民間事業者よりも先に事業展開を行う先行投資が、自主財源の確保につながると考えるが。

町長 ①財政状況が厳しい中、行政需要は増加し、財源確保は必要と考えます。

②産業集積拠点と位置づ



老人住宅（一之宮地内）

す。

都市建設部長 ②第六回線引き見直し作業のための意向調査を二回実施しています。また田端西地区の潜在価値を計るため企業需要立地調査を実施しています。

老人住宅の対応と 今後の方針は

長い年月が経過した老人住宅については、計画等でも位置づけがされていないが、今後の方針は。

①早急な安全対策を要すると思われるが。

②現入居者や高齢者が、安心して住めるシステムづくりが必要と考えるが。

町長 ①構造が高齢

者に不向きであり、引き続きの利用は考えられません。今後は現入居者の退所後、取り壊したいと考えています。②お年寄りに安心して、寒川に住んでいたように、努力したいと考えます。

四議員が表彰される

県地方自治功労者表彰



村田桂子議員



狩野洋子議員

平成二十年十一月二十七日に県地方自治功労者表彰式が行われました。

この表彰は、議員在職十五年以上で、地方自治の振興・発展に寄与された功績に対し、県知事より表彰されるものです。

狩野議員は、監査委員などを歴任され、現在は議長として活躍されています。

村田議員は、議会運営委員会副委員長などを歴任され、現在は総務常任委員会委員として活躍されています。

早乙女議員は、議会議長などを歴任され、現在は東海道新幹線新駅対策特別委員会委員長として活躍されています。

県町村議会議長会自治功労者表彰



早乙女昭議員



松田健一議員

平成二十年十二月十二日に県町村議会議長会自治功労者表彰式が行われました。

この表彰は、議員在職十年以上で、地方自治の振興・発展に寄与された功績に対し、県町村議会議長会より表彰されるものです。

松田議員は、議会副議長などを歴任され、現在は文教福祉常任委員会委員として活躍されています。

早乙女議員は、議会議長などを歴任され、現在は東海道新幹線新駅対策特別委員会委員長として活躍されています。

早乙女議員は、議会議長などを歴任され、現在は東海道新幹線新駅対策特別委員会委員長として活躍されています。

審議した議案と結果

議案番号	件名	結果
議第60号	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第61号	寒川町職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第62号	寒川町特別会計条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第63号	寒川町町税条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第64号	寒川町町税条例等の一部改正について	原案可決(全員)
議第65号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び寒川町小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第66号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第67号	寒川町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第68号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
議第69号	官山地域集会所ほか11施設の指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第70号	寒川町管プールの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第71号	寒川町福祉活動センターの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第72号	寒川町立さむかわ保育園ほか2施設の指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第73号	寒川町総合体育館の指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第74号	公共下水道大曲幹線工事請負契約金額の変更について	原案可決(全員)
議第75号	平成20年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第76号	平成20年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
議第77号	平成20年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議第78号	平成20年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議第79号	平成20年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第80号	平成20年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議第81号	田端スポーツ公園整備(その1)工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第82号	平成20年度寒川町一般会計補正予算(第5号)	原案可決(多数)
委第2号	寒川町議政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
委第3号	寒川町議会委員会条例の一部改正について	原案可決(全員)
議提第3号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	否 決
意第16号	「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例(仮称)」骨子案に対する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第17号	現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	否 決
意第18号	雇用安定のための指導強化を求める意見書の提出について	否 決
意第19号	内需拡大で景気の回復を促すよう求める意見書の提出について	否 決
意第20号	消費税の増税を行わないように求める意見書の提出について	否 決
陳第12号	「協働労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書提出についての陳情	継続審査
陳第13号	寒川町における医療費助成制度拡充に関する陳情	不 採 択
陳第14号	医療費助成制度に関する県への意見書提出を求める陳情	不 採 択
陳第15号	介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書	不 採 択
陳第16号	所得税法56条廃止の意見書を国にあげることについての陳情	不 採 択
陳第17号	「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例(仮称)」骨子案に対する意見書の提出を求める陳情	採 択

(議は議案 委は委員会提出議案 議提は議員提出議案 意は意見書案 陳は陳情です)

本会議インターネット中継



第3回定例会(9月定例会)から、インターネットによる中継を始めました。

中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。
なお、録画中継は生中継の後、概ね2週間間で更新する予定です。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

寒川町議会第1回定例会日程

平成21年第1回定例会は、3月初旬から開催予定ですが、2月8日に寒川町議会議員選挙が行われるため、詳細は議会事務局までお問い合わせください。

○本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp